

平成 29 年度 第 1 回伊丹市手話言語条例制定委員会 議事録

日時 平成 29 年 7 月 26 日 (水) 15 : 00～

場所 アイ愛センター カルチャールーム 1

出席者 原委員、末吉委員、北村委員、渥美委員、江木委員、中井委員、酒井委員
事務局・・・学校指導課 関、子育て支援課 武田、健康政策室 屋葺、健康福祉部長 坂本、
地域福祉室長 井手口、発達支援センター 梅本、障害福祉課長 橋本、障害福祉課 妹尾、
本郷、 手話通訳 障害福祉課 吉田、派遣通訳者 矢野

1.開会

事務局から手話による冒頭あいさつ開会宣言。

2.健康福祉部長挨拶

手話による自己紹介。手話言語法の国の動向。鳥取県をはじめとする言語条例の制定数等。

3.委員紹介

4.議長選任

A 委員を議長とする。議長の経歴を讀上げ。

5.「障害者福祉施策の動向、手話言語条例の動向」

障害者福祉の歴史的変遷等パワーポイントを使用しての説明。

別紙資料 3 参照

6.体験談「手話と私」

B 委員

3歳のころに抗生物質の副作用で聴力を失った。小学校に入学までは聞こえないということをあまり意識していなかった。伊丹小学校の難聴学級に入学しそこで発語・発声の訓練を受けた。その頃使用していた補聴器（箱型）が故障したため修理に行った補聴器店の店員から「手話」という言葉を初めて聞いた。この時に手話に興味を持っていたら人生が変わっていたかもしれないと思う。中学を卒業して就職して、向上心はあるものの、仕事に関する研修には聞こえないことが壁になり受けることを断念した事、また銀行や郵便局でも聞こえないがために呼ばれたことに気づかず長時間待たされたという経験がある。手話を覚えたいと真剣に思わせのが、手話を母語とする女性との出会いだった。手話で会話をしてくる彼女に圧倒され手のひらに筆談しか

できなかった。同じ聴覚障がい者なのに手話で会話ができない。ショックを受けた。強く手話を学びたいと思った。市役所で手話サークルを紹介されるがあまり足が向かず、手話入門講座の案内をもらいやっと手話というものに向き合うことが出来た。その講座で聴覚障がい者の先輩に出会い、講座で学ぶ手話と聴覚障がい者が使用する手話との違いに魅せられて手話の世界にはまっていった。全国で開催される手話の行事への参加により自分の見聞や交友関係もどんどん広がっていった。高齢者から手話が禁止されていたことの体験などを聞き聴覚障がい者問題への気づきにもなった。

伊丹市でも講演会に行った時、手話通訳がついていたり、自分のライフワークである気象予報士の研修にも通訳を付けてもらえ勉強ができた。

何よりもうれしかったのは、手話をきっかけに知り合った妻との結婚式に手話サークルや聴覚障がい者の友人がたくさん参列してくれた事。またその準備の為の打合せにも手話通訳を派遣してもらえたこと。

このように今までを振り返り手話に出会っていなかった人生を想像すると恐ろしくなる。手話と出会って28年になるが、28年前の自分のように聞こえないのは自分だけだと閉じこもり孤立している人を伊丹市から失くしたい。

そして聞こえないことを個性だと思えるくらいの社会づくりをしてほしい、聞こえない人がいきいきと生活できそして市民に手話が広がり、手話への理解をしてもらえる基礎を作っていきたい。

C 委員

40歳手前で聴力が低下した。補聴器を使用していたが、補聴器が体質に合わずまれに起こるリクルートメント現象を起こし完全に失聴した。医者から聞こえなくなるかも知れないと説明を受けた時は他人事のように思っていたが完全に失聴してしまった。奈落の底に突き落とされたようで閉じこもりの毎日を過ごした。人に会うのもおっくうになった。立ち直りかけた時に手話の講習会に誘われ受講した。講習会では同じように中途失聴者と知り合いになれた。手話の魅力にひきこまれ、講習会が待ち遠しくなった。

手話と出会ってからしばらくしたところに阪神淡路大震災が起こった。娘は近くに住んでいたが、私は一人暮らしだった。とにかく怖くて心細かった時に、市役所の通訳者の迅速な判断で、手分けして通訳者が市内の聴覚障がい者の安否確認の為家庭訪問をしてくれた。自宅にも訪問してくれて手話で「大丈夫?」「怖かったね」と表してもらえて安心したことを今でもはっきりと覚えている。怖くて震えている中、通訳者も同じように被災していただろうに、聞こえない自分たちを気づかい動いてくれたことに感謝して命を頂いたかのように思っている。

手話を習得してからろう者の友人と一緒に電車の中で手話で話をしていると、知ら

ない男性が突然「やめろ・やめろ・あほ」と手話での会話を制止してきた。突然のことで、驚きで車両を移動した。驚いていると、一緒にいたろう者はこのような経験は初めてではない、自分たちは幼いころから音声言語の中で育ち、手話は禁止されていた為、数えきれないくらいしてきているとのこと。その時に声で話せる自分が言い返すことが出来なかった事が今でも悔やまれる。自分たちは、健聴者と同じように楽しく話をしていただけ、その何が悪いのか？手話は言語である。子どもたちが学校で国語や算数を学ぶのと同じように手話を覚えてくれたら、そして聞こえないことへの理解が広がり当たり前のように手話を使えるようになればいいと願っている。

今回言語条例制定委員会に参加できたので、以前の電車の中での悔しい気持ちを少しでも晴らすお手伝いが出来たらと考えている。

何時でもどこでも手話通訳制度が行き届き、聴覚障がい者が当たり前楽しく過ごせるようになってほしい。

7.その他

どのような言語条例にしたいか？という議長 A 委員の問い。

F 委員：手話を覚えて、手話を使える人が増えたらいいと思っている。しかし、手話は表現する人によって表し方が違う。統一された手話になればいいと思う。(これから手話を覚える方としての願い。)

G 委員：手話が統一されなかったことが差別されたという原因がある。ろう学校単位で隠れるように守り継がれてきた歴史がある。言語条例制定によって、手話で学ぶ、手話を使う、手話を学ぶ事等が常識になれば、日本語で「方言」というレベルまで表現の差が減ってくると思う。条例制定で今まで弊害とされてきたろう者が自信を持って手話を使用できる社会になってもらいたい。

E 委員：ろう者である両親に育てられた。口話法の厳しさも聞いて育った。口話法で教育された両親だったが、ろう者同士で話す時は手話を使用していた。学校で手話を教えていたら、今のような個人差はなかったと思う。内緒で会話をするための手話だから地域差があつて当然である。ろう者や手話に対しての差別も感じていたのでこの制定委員会で何か役に立ちたいと思う。手話を広めるよりも、「聞こえない」ということがどれほど不便なことかを理解してもらうことが大事だと思う。

D 委員：質問者の E 委員には全国的に通じる手話を覚えるのではなく、伊丹在住のろう者の表出する手話をわかってもらえたらいいと思う。

議長：手話は言語。言語は自然にできた自然言語なので国や地域によって違うのも自

然なこと。手話は隠れて使用していたのでより一層地域差がある。

音声言語もしかり、テレビやラジオが普及するまでは地域差があった。テレビ・ラジオの普及に伴い標準語が出来た。

方言を大切にするように地域の手話も大切にしていきたいと思う。

次回は条例案について検討をしていきたい。

文言などの表記について等意見を聞きたい。

次回 第2回伊丹市言語条例制定委員会 8月9日 10:00～

アイ愛センター カルチャールーム